

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス
代表取締役社長 川 嶋 真 理

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、会場規模の縮小、来場の制限等適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月28日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会では、ウェブ会議システムを通じたライブ配信及び事前のご意見・ご質問の受付を実施いたします。詳細については、後記の「株主総会動画ライブ配信のご案内」及び「インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年7月29日（水曜日）午前10時
（受付開始予定 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス R o o m 1
（ミッドタウン・タワー 4F） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第21期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）計算書類の
内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

### ● 株主総会会場へのご来場に関するお願い

株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを、ご検討くださいますようお願いいたします。

特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。

### ● 議決権行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、1ページに記載の通り、書面による議決権行使が可能です。感染リスクを避けるためにも、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

### ● 来場される株主様へのお願い

- ① 取締役及び監査等委員の出席者はウェブ会議システムを通じての出席とさせていただきますので、来場いたしません。会場では映像を介しての議事進行となります。あらかじめご了承ください。
- ② 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ③ 例年株主総会終了後に開催していた事業説明会につきまして、本年は中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 接触リスク低減のため、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、満席時は入場制限を行う場合もございます。
- ⑤ 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点から、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ⑥ ご出席の株主様はマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ⑦ 株主総会ご出席株主様への飲料の配布及びお菓子のご用意を取りやめさせていただきますこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ⑧ ご入場後においても、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましては、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。
- ⑨ 今後の状況により本株主総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.zappallas.com>)でお知らせいたします。ご来場前に必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会動画ライブ配信のご案内

当日、本株主総会にご出席いただけない株主様のために、定時株主総会の様子は、ウェブ会議システムZoomを利用してライブ配信を行います。

ご視聴を希望される株主様は、下記の手順に従い、ご視聴ください。

### ■ 事前のご準備

- 下記URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。

[https://zoom.us/download#client\\_4meeting](https://zoom.us/download#client_4meeting)

- 下記URLにてご登録を行っていただき、本株主総会当日の視聴用URLが記載された電子メールを受信してください。

<https://bit.ly/31n4ybb>

### ■ 当日の視聴方法

- インターネットブラウザをご用意いただき、前掲のご準備で受信された電子メールに記載されているリンクにアクセスしてください。

公開日時：2020年7月29日（水曜日）午前9時30分

- 画面の指示に従いご準備で受信された電子メールに記載されているパスワードを入力してください。

### ■ ご視聴いただくための環境

- ライブ配信をご視聴いただくためには、以下の環境を整えていただく必要がございます。

#### 【Windows端末】

OS：Windows 8、Windows 8.1、Windows 10

ブラウザ：IE 11以降、Edge 12以降、Firefox 27以降、Chrome 30以降

#### 【Mac端末】

OS：macOS 10.9以降

ブラウザ：Safari 7以降、Firefox 27以降、Chrome 30以降

#### 【Android端末】

OS：Android 4.0x以降

ブラウザ：Webkit（デフォルト）、Chrome

#### 【iOS】

OS：iOS 7.0以降

ブラウザ：Safari5以降、Chrome

■ ご視聴にあたってのご注意事項

- 株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。あらかじめ、書面（郵送）による議決権行使を行っていただきますよう、お願い申し上げます。
- ご使用の機器及びインターネット接続環境並びに回線の状況により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長及び役員のみとさせていただきます。
- その他重要な変更がある場合は当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com>) でお知らせいたします。

■ お問い合わせ先

- ライブ配信に関するご不明点がございましたら、以下メールアドレスへお問い合わせください。  
株式会社ザッパラス株主総会事務局：[soukai2020@zappallas.com](mailto:soukai2020@zappallas.com)

## インターネットによるご意見・ご質問受付のご案内

当日株主総会にお越しいただけない株主様より議案に関するご意見・ご質問をインターネットを通じて事前に承ります。

下記のウェブサイトアクセスし、表示される留意事項をご確認の上、ご意見・ご質問をご送信ください。いただいたご意見・ご質問は、当社の株主総会事務局が取りまとめ、議長より回答いたします。

株主の皆様におかれましては、可能な限り、書面による議決権の事前行使、インターネットによるご意見・ご質問をご利用いただき、株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

### ■ご意見・ご質問の送信方法

下記ウェブサイトへアクセスし、ご意見・ご質問をご送信ください。

<https://bit.ly/31qQJsj>

### ■受付期限

2020年7月14日（火曜日）から2020年7月26日（日曜日）まで

なお、以下の点をあらかじめご了承ください。

- 当日は、事前に頂戴したご意見・ご質問をご紹介した後、ご来場いただいている株主様のご質問をお受けいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴したご意見・ご質問のすべてに回答することはいたしかねる場合がございます。
- ご意見・ご質問が本株主総会の目的に関しない場合等、ご意見・ご質問の内容によっては回答をいたしかねる場合がございます。
- 審議の状況によってはご意見・ご質問を頂戴してもご回答できない場合がございます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年5月1日から  
2020年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

(単位：千円)

|                        | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減       |        |
|------------------------|-----------|-----------|----------|--------|
| 売上高                    | 4,170,180 | 3,789,027 | △381,152 | △9.1%  |
| モバイルサービス               | 2,886,972 | 2,671,755 | △215,217 | △7.5%  |
| 海外                     | 479,136   | 433,970   | △45,165  | △9.4%  |
| その他                    | 804,262   | 683,367   | △120,894 | △15.0% |
| 営業利益又は営業損失(△)          | △341,563  | 44,686    | 386,249  | —      |
| モバイルサービス               | 78,130    | 454,138   | 376,007  | 481.3% |
| 海外                     | 67,415    | 43,619    | △23,796  | △35.3% |
| その他                    | △10,039   | △5,206    | 4,832    | —      |
| 調整(注)                  | △477,070  | △447,864  | 29,205   | —      |
| 経常利益又は経常損失(△)          | △299,650  | 1,593     | 301,244  | —      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | △357,632  | △227,378  | 130,254  | —      |

(注) 営業利益又は営業損失の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度における当社グループは、主力のモバイルサービス事業において、旧来からのデコメ(注)などのエンタメコンテンツを含むキャリア公式コンテンツからの収益が全体的に減少傾向にある中、古いコンテンツや電話・チャット占いなどの既存事業による収益向上に注力するとともに、潜在ユーザー獲得のため新規事業立ち上げに取り組んでまいりました。

売上高は3,789,027千円で、前期比で381,152千円の減少となり、営業利益は44,686千円で、前期比で386,249千円増加いたしました。主要因として、売上高につきましてはモバイルサービス事業での減少による影響、営業利益につきましては新規系サービスに向けての投資額の適正化及び当連結会計年度に2回実施したリアルイベント「古いフェス」の効率的な運営を実現したことによるものであります。

(注) デコメはNTTドコモの登録商標です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| サーバー・ネットワーク機器             | 23,219千円 |
| モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア | 68,262千円 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年8月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ワナップスと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたモバイル及びPC向け占いサービスの企画制作・開発・運営及び電話占い並びにメディアサイトの運営事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社である株式会社cocoloniは、2019年12月2日付で株式会社コンコースの株式を取得し、完全子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                             | 第 18 期<br>(2017年 4 月期) | 第 19 期<br>(2018年 4 月期) | 第 20 期<br>(2019年 4 月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 4 月期) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 4,846,861              | 4,408,747              | 4,170,180              | 3,789,027                           |
| 営業利益又は営業損失(△) (千円)             | 294,598                | △695,576               | △341,563               | 44,686                              |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)             | 298,762                | △700,624               | △299,650               | 1,593                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | 134,867                | △863,602               | △357,632               | △227,378                            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)       | 10.59                  | △67.83                 | △28.08                 | △17.82                              |
| 総資産 (千円)                       | 8,439,825              | 7,378,083              | 7,090,218              | 6,657,907                           |
| 純資産 (千円)                       | 7,841,462              | 6,917,676              | 6,561,076              | 6,353,458                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 615.86                 | 542.42                 | 514.16                 | 497.93                              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                      |
|-----------------|------------|--------|------------------------------|
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における古いサイト運営等               |
| 株式会社cocoloni    | 100,000千円  | 100.0% | モバイル及びPC向け古いサービスの企画制作・開発・運営等 |
| 株式会社コンコース       | 30,000千円   | 100.0% | ISP向け古いコンテンツ、古いポータルサイト運営等    |
| 株式会社PINK        | 39,000千円   | 99.9%  | 旅行事業                         |

(注) 1. 2019年8月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ワナップスを吸収合併しております。

2. 株式会社cocoloniは、2019年12月2日付で株式会社コンコースの株式を取得し、完全子会社としております。

3. 株式会社コンコースに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社cocoloniを通じての間接所有分です。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

##### ① 占い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させてまいります。これにより、ユーザー層の拡大を図るとともに、占い顧客基盤を中核としたCRM(注)を絶えず強化していくことにより、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

(注) Customer Relationship Managementのこと。

##### ② サービスの提供・集客手法の多様化

当社グループの主力サービスは占いですが、多様化する市場に対応し、新規ユーザーを獲得していくため、サービスの提供・集客手法を再構築していくことが不可欠であると考えております。

動画を活用した占いコンテンツや、SNS等を通じてのオンライン配信やリアルイベントの開催など、新たな顧客体験を提供し、潜在ユーザー層の拡大並びに占いコンテンツファンの創出に継続的に取り組んでまいります。

##### ③ 新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、引き続き人材面での強化を図ると共に新技術を持つ企業との提携・協業なども視野に入れてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年4月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社、非連結子会社1社で構成されており、モバイルサービス事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分       | 主要内容                                                                                               |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モバイルサービス事業 | モバイル・PC向け占いデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに、電話・チャット占い、動画配信、リアルイベント等の占い関連サービスの他、各種モバイル関連サービスの提供、これらに付随する広告配信 |
| 海外事業       | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、占いコンテンツ等の提供及び広告配信                                                         |
| その他の事業     | 法人向けASPサービスの提供や、VRコンテンツ企画、オンラインショッピングサイトの運営並びに旅行事業等                                                |

(6) 主要な拠点等 (2020年4月30日現在)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 当社              | 本社：東京都港区   |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国オレゴン州 |
| 株式会社cocoloni    | 本社：東京都港区   |
| 株式会社コンコース       | 本社：東京都港区   |
| 株式会社PINK        | 本社：東京都港区   |

(7) 使用人の状況 (2020年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| モバイルサービス事業 | 77 (2) 名  | △16 (△4) 名  |
| 海外事業       | 17 (-) 名  | △3 (-) 名    |
| その他の事業     | 8 (1) 名   | △2 (-) 名    |
| 全社 (共通)    | 19 (2) 名  | - (-) 名     |
| 合計         | 121 (5) 名 | △21 (△4) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. モバイルサービス事業の使用人数が前連結会計年度末と比べ16名減少した主な要因は、当社の動画配信サービスの人員適正化によるものであります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 34 (2) 名 | 3 (△2) 名  | 36.9歳 | 6.0年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年4月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,758,899株 (自己株式892,101株を除く。)
- ③ 株主数 3,977名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|------------|--------|
| 川 嶋 真 理                                                   | 2,912,000株 | 22.82% |
| 株 式 会 社 光 通 信                                             | 2,045,100  | 16.03  |
| ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ<br>シリーズ インタリシク オポチュニティズ ファンド | 1,000,000  | 7.84   |
| 合 同 会 社 ク リ ム ゾ ン グ ル ー プ                                 | 668,200    | 5.24   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                   | 467,400    | 3.66   |
| 株 式 会 社 プ ロ ー ド ピ ー ク                                     | 436,500    | 3.42   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                                | 212,100    | 1.66   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                 | 190,300    | 1.49   |
| 二 反 田 静 太 郎                                               | 177,900    | 1.39   |
| エムエスアイピー クライアント セキュリティーズ                                  | 130,000    | 1.02   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を892,101株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2020年4月30日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

|                            | 2017年11月17日開催の<br>取締役会決議による新株予約権<br>(有償ストック・オプション) | 2017年12月28日開催の<br>取締役会決議による新株予約権<br>(有償ストック・オプション) |
|----------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2017年11月17日                                        | 2017年12月28日                                        |
| 新株予約権の数                    | 400個                                               | 300個                                               |
| 新株予約権の目的である<br>株式の種類と数     | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                  | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                  |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり<br>524円                                 | 新株予約権1個当たり<br>516円                                 |
| 新株予約権の行使に際し<br>て出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>41,300円<br>(1株当たり 413円)              | 新株予約権1個当たり<br>40,300円<br>(1株当たり 403円)              |
| 新株予約権の行使期間                 | 2018年6月1日から<br>2028年5月31日まで                        | 2018年6月1日から<br>2028年5月31日まで                        |
| 新株予約権の行使の条件                | (注) 1・2・3                                          | (注) 2・3                                            |
| 割当先                        | 当社使用人 3名                                           | 社外協力者 2名                                           |

- (注) 1. 本新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（2020年4月30日現在）

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 川嶋 真理 |                                                       |
| 取締役              | 小楠 裕彦 | 株式会社cocoloni 代表取締役<br>デジタルコンテンツ・古い関連サービス・メディア・海外事業担当  |
| 取締役              | 小林 真人 | 管理担当                                                  |
| 取締役              | 美澤 臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役                          |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上田 一彦 |                                                       |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 井上 昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 谷間 真  | 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー<br>代表取締役<br>株式会社FREEMIND 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、社外取締役であります。
2. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上田一彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）谷間真氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役の異動

##### イ. 就任

2019年7月26日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員である取締役上田一彦氏が新たに選任され、就任いたしました。

##### ロ. 退任

2019年7月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役佐々木宣氏が、任期満了により退任いたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 支給額                    |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（1名） | 67,650千円<br>（4,050千円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>（4名） | 16,200千円<br>（16,200千円） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会において決議いただいております取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内としております。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士であります。なお、当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）谷間真氏は、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役及び株式会社FREEMINDの社外取締役であります。なお、当社と株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー及び株式会社FREEMINDとの間に特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 地位                 | 主 要 な 活 動 状 況                                                                                                     |
|---------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 澤 臣 一 | 社外取締役              | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。                                                     |
| 上 田 一 彦 | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、また、就任後に開催された監査等委員会10回全てに出席し、長年の管理部門におけるキャリアによって培われた経理に関する知識と経験及び財務に関する高い見識から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち12回に出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。                       |
| 谷 間 真   | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席し、主に財務・会計分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。                        |

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のように整備・運用しております。

① 当社並びに当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者等をメンバーとし、監査等委員、事業担当取締役等をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を開催し（当年度は2回）、運用の確認と問題があればその対応策について協議しております。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図っております。
- ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営しております。
- ハ. 当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制の監査を行っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録・保存し管理しており、当社の取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧できます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。
- ロ. 当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図っております。
- ロ. 当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行っております。
- ハ. 当社グループの業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めております。

⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けております。
- ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有しております。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制

- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知徹底を図っております。
- ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用しております。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室としております。
  - ロ. 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けず、監査等委員会の監査業務をサポートしております。
  - ハ. 当社は、内部規程において監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記しております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
  - ロ. 当社グループの使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告しております。
  - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施するとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催しております。
  - ロ. 監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現在、当社グループは新たな潜在ユーザー層の開拓に経営資源を投下し、将来にわたって持続的に競争力を確保するための仕組みを作ることを経営の最優先課題としており、足元の業績や事業投資の進捗度合等を総合的に勘案した結果、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配にさせていただきますと存じます。

## 連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,453,517</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>303,469</b>   |
| 現金及び預金             | 4,879,188        | 買掛金                  | 106,850          |
| 売掛金                | 424,371          | 未払金                  | 105,691          |
| 商品                 | 27,227           | 未払法人税等               | 27,740           |
| 仕掛品                | 533              | ポイント引当金              | 3,940            |
| 未収還付法人税等           | 63,296           | その他の流動負債             | 59,248           |
| その他の流動資産           | 60,112           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>979</b>       |
| 貸倒引当金              | △1,210           | 繰延税金負債               | 979              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,204,389</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>304,448</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>73,375</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物附属設備             | 26,322           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,186,106</b> |
| 工具、器具及び備品          | 47,052           | 資本金                  | 1,476,343        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>505,966</b>   | 資本剰余金                | 1,401,720        |
| ソフトウェア             | 71,703           | 利益剰余金                | 4,685,925        |
| のれん                | 423,732          | 自己株式                 | △1,377,882       |
| その他の無形固定資産         | 10,530           | その他の包括利益累計額          | 166,980          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>625,047</b>   | その他有価証券評価差額金         | △150             |
| 投資有価証券             | 429,434          | 為替換算調整勘定             | 167,130          |
| 繰延税金資産             | 22,789           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>364</b>       |
| その他の投資             | 172,824          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>7</b>         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,657,907</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,353,458</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,657,907</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年5月1日から  
2020年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,789,027 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,342,948 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,446,078 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,401,392 |
| 営 業 利 益                 |         | 44,686    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 11,356  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 1,600   |           |
| そ の 他                   | 2,392   | 15,348    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 為 替 差 損                 | 58,392  |           |
| そ の 他                   | 49      | 58,441    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,593     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 87,861  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 99,094  |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 9,692   | 196,647   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |         | 195,053   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,349  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △28,025 | 32,324    |
| 当 期 純 損 失               |         | 227,378   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失         |         | 0         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         |         | 227,378   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年5月1日から  
2020年4月30日まで )

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |           |            |           |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                                    | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 2019年5月1日 残高                       | 1,476,343 | 1,401,720 | 4,913,303 | △1,377,882 | 6,413,484 |
| 連結会計年度中の変動額                        |           |           |           |            |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損                 |           |           | △227,378  |            | △227,378  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額 (純額) |           |           |           |            |           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                  | -         | -         | △227,378  | -          | △227,378  |
| 2020年4月30日 残高                      | 1,476,343 | 1,401,720 | 4,685,925 | △1,377,882 | 6,186,106 |

|                                    | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新 株<br>予約権 | 非支配<br>株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|------------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|------------|------------------|-----------|
|                                    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |                  |           |
| 2019年5月1日 残高                       | 3,684                         | 142,961            | 146,645                         | 939        | 7                | 6,561,076 |
| 連結会計年度中の変動額                        |                               |                    |                                 |            |                  |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損                 |                               |                    |                                 |            |                  | △227,378  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額 (純額) | △3,834                        | 24,169             | 20,335                          | △574       | △0               | 19,760    |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                  | △3,834                        | 24,169             | 20,335                          | △574       | △0               | △207,618  |
| 2020年4月30日 残高                      | △150                          | 167,130            | 166,980                         | 364        | 7                | 6,353,458 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の名称等

|          |                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                       |
| 連結子会社の名称 | Zappallas, Inc.<br>株式会社cocoloni<br>株式会社コンコース<br>株式会社PINK |

#### 連結の範囲の変更

株式会社コンコースは、当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社cocoloniが全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ワナップスは、2019年8月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

|           |            |
|-----------|------------|
| 非連結子会社の数  | 1社         |
| 非連結子会社の名称 | 株式会社リトルライト |

#### 連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Zappallas, Inc. 及び株式会社PINKの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券  
・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）



- ・時価のないもの
  - ロ. たな卸資産
    - ・商品
    - ・仕掛品
- 移動平均法による原価法
- 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）
- なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物附属設備                   ・・・・6年
- 工具、器具及び備品・・・・5～6年
- ロ. 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア
- 社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金
- 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 追加情報

当社グループにおける新型コロナウイルス感染拡大による影響は、事業それぞれによって影響度合いは異なっておりますが、緊急事態宣言の解除により徐々に収束していく仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の検討しております。なお、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

223,103千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 13,651,000株   | －株           | －株           | 13,651,000株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 892,101株      | －株           | －株           | 892,101株     |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 70,000株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、機動的な目的のための運用は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|          | 連結貸借対照表計上額  | 時価          | 差額 |
|----------|-------------|-------------|----|
| ①現金及び預金  | 4,879,188千円 | 4,879,188千円 | —  |
| ②売掛金     | 424,371千円   |             |    |
| 貸倒引当金（※） | △1,210千円    |             |    |
|          | 423,160千円   | 423,160千円   | —  |
| 資産計      | 5,302,348千円 | 5,302,348千円 | —  |
| ①買掛金     | 106,850千円   | 106,850千円   | —  |
| ②未払金     | 105,691千円   | 105,691千円   | —  |
| 負債計      | 212,541千円   | 212,541千円   | —  |

（※）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 429,434千円  |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 497円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 17円82銭  |

## 6. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途        | 種類        | 金額(千円) |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 東京都港区 | その他の事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 406    |
|       |           | ソフトウェア    | 87,455 |
| 合計    |           |           | 87,861 |

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

セグメント上その他の事業に区分されるVRコンテンツ事業の事業用資産については、事業の収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

## 7. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年11月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社cocoloniを通じて、株式会社コンコースの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、2019年12月2日付で全株式を取得いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コンコース

事業の内容 占い関連サービス事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、デジタルコンテンツや、チャット、電話等、様々な形で占いサービスを提供しているほか、動画配信やリアルイベント等、現状の占い関連サービスの枠を超えて占い事業の拡充に取り組んでおります。当社グループの成長に向けては、今後一層サービスを拡充していくことが必須であると考え、この度、株式取得の相手先であるStockTech株式会社におけるISP向け占いコンテンツ、占いポータルサイト運営等占い関連サービスの大半が切り出された新設会社である、株式会社コンコースの株式を取得することといたしました。

#### ③ 企業結合日

2019年12月2日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の連結子会社である株式会社cocoloniが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2019年12月2日から2020年4月30日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得価額につきましては、相手先との守秘義務により非開示とさせていただきます。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
220,000千円
- ② 発生原因  
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |             |               |    |
|-------------|---------------|----|
| 流動資産        | 30,000        | 千円 |
| 固定資産        | —             |    |
| <u>資産合計</u> | <u>30,000</u> |    |
| 流動負債        | —             |    |
| 固定負債        | —             |    |
| <u>負債合計</u> | <u>—</u>      |    |
- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,490,359</b> | <b>流動負債</b>    | <b>100,516</b>    |
| 現金及び預金          | 4,058,030        | 買掛金            | 13,954            |
| 売掛金             | 21,450           | 未払金            | 67,461            |
| 商品              | 23,671           | 未払費用           | 4,557             |
| 前払費用            | 23,766           | 未払法人税等         | 9,901             |
| 短期貸付金           | 94,019           | 預り金            | 3,594             |
| 未収還付法人税等        | 63,296           | ポイント引当金        | 820               |
| 未収消費税等          | 16,219           | その他の流動負債       | 227               |
| その他の流動資産        | 189,906          | <b>負債合計</b>    | <b>100,516</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,776,687</b> | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>85,077</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>6,166,316</b>  |
| 建物附属設備          | 35,109           | 資本金            | 1,476,343         |
| 工具、器具及び備品       | 49,968           | 資本剰余金          | 1,401,718         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,616</b>     | 資本準備金          | 1,401,718         |
| ソフトウェア          | 5,600            | 利益剰余金          | 4,666,137         |
| その他の無形固定資産      | 16               | その他利益剰余金       | 4,666,137         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,685,993</b> | 繰越利益剰余金        | 4,666,137         |
| 投資有価証券          | 429,284          | <b>自己株式</b>    | <b>△1,377,882</b> |
| 関係会社株式          | 797,587          | 評価・換算差額等       | △150              |
| 長期前払費用          | 4,516            | その他有価証券評価差額金   | △150              |
| 関係会社長期貸付金       | 498,991          | <b>新株予約権</b>   | <b>364</b>        |
| 差入保証金           | 155,977          | <b>純資産合計</b>   | <b>6,166,530</b>  |
| その他の投資          | 1,000            | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,267,047</b>  |
| 貸倒引当金           | △201,364         |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,267,047</b> |                |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2019年5月1日から  
2020年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額        |
|-------------------------|---------|----------|
| 売 上 高                   |         | 990,679  |
| 売 上 原 価                 |         | 236,397  |
| 売 上 総 利 益               |         | 754,282  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 860,200  |
| 営 業 損 失                 |         | 105,918  |
| 営 業 外 収 益               |         |          |
| 受 取 利 息                 | 23,230  |          |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 9,461   |          |
| そ の 他                   | 2,578   | 35,270   |
| 営 業 外 費 用               |         |          |
| 為 替 差 損                 | 58,112  |          |
| そ の 他                   | 162     | 58,275   |
| 経 常 損 失                 |         | 128,923  |
| 特 別 損 失                 |         |          |
| 減 損 損 失                 | 87,861  |          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 99,094  |          |
| そ の 他                   | 13,114  | 200,069  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 328,993  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | △95,237 |          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35,648 | △130,885 |
| 当 期 純 損 失               |         | 198,107  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年5月1日から  
2020年4月30日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |            |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金 |            |           |
|                             |           |           | 繰越利益<br>剰余金  |            |           |
| 2019年5月1日 残高                | 1,476,343 | 1,401,718 | 4,864,245    | △1,377,882 | 6,364,424 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |            |           |
| 当期純損失                       |           |           | △198,107     |            | △198,107  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |            |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | △198,107     | -          | △198,107  |
| 2020年4月30日 残高               | 1,476,343 | 1,401,718 | 4,666,137    | △1,377,882 | 6,166,316 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 2019年5月1日 残高                | 3,684            | 3,684          | 939   | 6,369,047 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |           |
| 当期純損失                       |                  |                |       | △198,107  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △3,834           | △3,834         | △574  | △4,409    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △3,834           | △3,834         | △574  | △202,517  |
| 2020年4月30日 残高               | △150             | △150           | 364   | 6,166,530 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ・ ・ ・ ・ ・ 6年

工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ 5～6年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6) 追加情報

当社における新型コロナウイルス感染拡大による影響は、事業それぞれによって影響度合いは異なっておりますが、緊急事態宣言の解除により徐々に収束していく仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の検討しております。なお、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 201,964千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務 |           |
| 短期金銭債権              | 276,883千円 |
| 短期金銭債務              | 18,392千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高 | 629,111千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 12,111千円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 892,101株    | 一株         | 一株         | 892,101株   |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

|                       |  |          |
|-----------------------|--|----------|
| 繰延税金資産                |  |          |
| 未払事業税否認               |  | 2,727    |
| 投資有価証券評価損             |  | 34,975   |
| 減価償却超過額               |  | 71,042   |
| 税務上の繰越欠損金             |  | 490,436  |
| 貸倒引当金繰入超過額            |  | 61,657   |
| 関係会社株式評価損             |  | 126,489  |
| 会社分割による子会社株式          |  | 84,312   |
| その他                   |  | 5,708    |
| 繰延税金資産小計              |  | 877,350  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    |  | △490,436 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 |  | △386,913 |
| 評価性引当額小計              |  | △877,350 |
| 繰延税金資産合計              |  | —        |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                                       | 取引の内容            | 取引金額(千円) | 科目                         | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------|-------------------|-------------------------------------------------|------------------|----------|----------------------------|----------|
| 子会社 | Zappallas, Inc.   | 所有<br>直接 100.0    | 役員<br>の兼任<br>資金の<br>援助                          | 貸付金の貸付           | 2,203    | 短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>(注2) | 94,019   |
|     |                   |                   |                                                 | 貸付金の回収           | 153,889  |                            | 498,991  |
|     |                   |                   |                                                 | 利息受取(注1)         | 11,339   |                            | —        |
| 子会社 | 株式会社ワナップス<br>(注5) | 所有<br>直接 100.0    | 役員<br>の兼任<br>資金の<br>援助<br>経営指導<br>業務受託<br>設備の賃貸 | 貸付金の貸付           | 95,000   | —                          | —        |
|     |                   |                   |                                                 | 利息受取(注1)         | 771      | —                          | —        |
| 子会社 | 株式会社cocoloni      | 所有<br>直接 100.0    | 役員<br>の兼任<br>経営指導<br>業務受託<br>設備の賃貸              | 経営指導料の受取<br>(注3) | 285,117  | その他の流動資産                   | 43,452   |
|     |                   |                   |                                                 | 配当金の受取<br>(注4)   | 298,000  |                            | —        |

- (注) 1. Zappallas, Inc. 及び株式会社ワナップスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。
2. Zappallas, Inc. への貸付金に対し、201,364千円の貸倒引当金の計上（当事業年度において関係会社貸倒引当金戻入額9,461千円を計上）をしております。
3. 経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
4. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
5. 株式会社ワナップスは、2019年8月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 483円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 15円53銭  |

## 8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

## 9. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途        | 種類        | 金額（千円） |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 東京都港区 | その他の事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 406    |
|       |           | ソフトウェア    | 87,455 |
| 合計    |           |           | 87,861 |

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

セグメント上その他の事業に区分されるVRコンテンツ事業の事業用資産については、事業の収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

## 10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワナップスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2019年8月1日付で吸収合併いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社ザッパラス

事業内容 グループ会社の経営管理及び新規事業開発

吸収合併消滅会社

名称 株式会社ワナップス

事業内容等 動画配信サービスを中心とした占いコンテンツの企画制作・  
開発・運営及びイベントの運営

#### ② 企業結合日

2019年8月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ワナップスを消滅会社とする吸収合併

#### ④ 結合後企業の名称

株式会社ザッパラス

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

総合的なコスト効率やシンプルな組織運営を目的として、株式会社ワナップスを吸収合併することとしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 構 康 二 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月22日

株式会社ザッパラス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員) 上 田 一 彦 ㊟  
社外取締役(監査等委員) 井 上 昌 治 ㊟  
社外取締役(監査等委員) 谷 間 真 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全  
 員は、本総会終結の時をもって任期満了になります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いす  
 るものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はご  
 ざいませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | かわしま まり<br>川 嶋 真 理<br>(1969年9月28日生)    | 1989年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設<br>立 代表取締役<br>1994年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役<br>1995年11月 インターキュー株式会社（現GMOインター<br>ネット株式会社） 取締役<br>2000年3月 サイバービズ株式会社（現当社） 設立<br>代表取締役会長<br>2007年7月 当社 取締役相談役<br>2007年9月 当社 特別顧問<br>2010年4月 当社 執行役員<br>2010年7月 当社 取締役副社長<br>2011年8月 当社 代表取締役会長兼社長<br>2018年7月 当社 代表取締役社長（現任） | 2,912,000株            |
| 2         | おぐす ひろ ひこ<br>小 楠 裕 彦<br>(1974年11月13日生) | 1998年4月 株式会社光通信入社<br>2002年3月 株式会社スピードグループ入社<br>2003年3月 株式会社イーピクチャーズ（現アールビバン<br>株式会社） 入社<br>2006年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社<br>2007年3月 当社入社<br>2011年7月 当社 取締役（現任）<br>デジタルコンテンツ・占い関連サービス・メ<br>ディア・海外事業担当<br>2014年5月 当社 執行役員<br>2014年12月 Zappallas, Inc. Director兼CEO（現任）<br>2018年9月 株式会社cocoloni 代表取締役（現任） | 一株                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | こ ぼやし まさ と<br>小 林 真 人<br>(1966年7月31日生)          | 1989年9月 林公認会計士事務所入所<br>1998年1月 国際キャピタル株式会社 (現AGキャピタル株式会社) 入社<br>2000年2月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社 (現フューチャーアーキテクト株式会社) 入社<br>2001年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ (現株式会社ジー・スリーホールディングス) 入社<br>2002年11月 同社 取締役<br>2008年5月 UTホールディングス株式会社入社<br>執行役員<br>2008年7月 日本エイム株式会社 (現UTエイム株式会社) 取締役<br>2009年11月 当社入社<br>2011年9月 株式会社Symphonie (現株式会社enish) 入社<br>2012年5月 当社入社 管理グループGM<br>2012年7月 当社 取締役 (現任) 管理担当<br>2012年12月 Zappallas, Inc. Director兼CFO (現任)<br>2017年8月 当社 執行役員<br>2018年9月 株式会社ワナップス 取締役           | 2,000株              |
| 4         | み さわ しん いら<br>美 澤 臣 一<br>(1960年6月22日生)          | 1984年4月 西武建設株式会社入社<br>1989年4月 大和証券株式会社 (現株式会社大和証券グループ本社) 入社<br>1997年7月 ディー・ブレイン証券株式会社 (現日本クラウド証券株式会社) 設立<br>代表取締役社長<br>1999年7月 トランス・コスモス株式会社入社<br>2000年6月 同社 取締役<br>2001年4月 同社 常務取締役<br>2002年10月 同社 専務取締役<br>2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役 (現任)<br>2008年9月 株式会社マクロミル 社外取締役<br>2009年7月 株式会社フロンティアインターナショナル 社外監査役 (現任)<br>2011年7月 当社 社外取締役 (現任)<br>2013年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社 (現ミナトホールディングス株式会社) 社外監査役<br>2015年6月 Kudan株式会社 社外取締役 (現任)<br>2016年3月 ジグソー株式会社 (現JIG-SAW株式会社) 社外取締役 監査等委員 (現任) | 一株                  |
| 5         | みぞ がみ まさ とし<br>溝 上 雅 俊<br>(1983年11月18日生)<br>※新任 | 2006年4月 株式会社ベンチャー・オンライン入社<br>2008年5月 株式会社ガネット入社<br>2009年10月 当社 入社<br>2017年8月 当社 執行役員<br>2018年9月 株式会社cocoloni 取締役 (現任)<br>2019年12月 株式会社コンコース 代表取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一株                  |

(注) 1. 各候補者と当社の間、特別の利害関係はありません。

2. 美澤臣氏は、社外取締役候補者であります。

3. 美澤臣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を生かし、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。

4. 美澤臣一氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
5. 当社は、美澤臣一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、美澤臣一氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン カンファレンス Room 1  
(ミッドタウン・タワー 4F)



**最寄駅** 六本木駅 都営大江戸線 : 8番出口より直結  
東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を経由し、  
8番出口より直結  
乃木坂駅 東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分  
六本木一丁目駅 東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がございますので、なるべくご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
感染回避のため来場の自粛をご検討ください。  
体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございます。  
ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ配信を行います。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。